

阿賀野市告示第5号

阿賀野市ががんばる米農家応援事業支援金交付要綱を次のように定める。

令和6年1月12日

阿賀野市長 田中清善

阿賀野市ががんばる米農家応援事業支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、物価高騰や令和5年夏の高温少雨による米の等級低下等により影響を受けた農業者に対し、農業経営が継続できるよう阿賀野市ががんばる米農家応援事業支援金（以下「支援金」という。）を交付することに関し、阿賀野市補助金等交付規則（平成16年阿賀野市規則第56号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 本事業の対象者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市内に住所を有する者（法人にあっては主たる事業所を市内に有する者）
- (2) 令和5年産の水稻生産実施計画書を提出し、水稻等（大豆、野菜等を含む。）を作付けし販売している者（自給飼料として牧草を作付けする者を含む。）

2 前項の規定にかかわらず、市長が適当でないと認める者にあつては、対象者としなない。

(支援金の額)

第3条 支援金の額は、令和5年産阿賀野市農業再生協議会が示したコシヒカリ配分面積に10アールあたり4,000円を乗じた額とする。

2 面積の単位はアール単位とし、交付対象者ごとに1アール未満の面積は切り捨てるものとする。

(支援金の交付申請)

第4条 支援金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和6年3月29日までに、阿賀野市ががんばる米農家応援事業支援金交付申請書兼請求書（第1号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 令和5年産農作物の出荷又は販売等が確認できる書類
- (2) 振込先金融機関、支店、口座番号と口座名義人が分かる通帳の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付決定及び額の確定)

第5条 市長は、前条の申請書兼請求書の提出があったときは、その内容を審査し、支援金の交付の可否及び額を決定し、阿賀野市がんばる米農家応援事業支援金交付(不交付)決定通知書兼額の確定通知書(第2号様式)により、申請者に通知するものとする。

(支援金の交付)

第6条 市長は、前条により交付決定したときは、速やかに申請者に支援金を交付するものとする。

(支援金の返還)

第7条 市長は、偽りその他不正の手段により支援金の交付を受けた者に対し、支援金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年1月12日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

令和 年 月 日

阿賀野市長 様

住所 阿賀野市
申請者 氏名 ⑩
電話

阿賀野市がんばる米農家応援事業支援金交付申請書兼請求書

阿賀野市がんばる米農家応援事業支援金交付要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり支援金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 支援金の申請額 金 _____ 円
(根拠となるコシヒカリの作付配分面積 _____ m²)

2 振込先口座情報

- 経営所得安定対策登録口座に振込（通帳の写しは不要です。）
 その他の口座に振込（以下をご記入ください。）

金融機関名	農協 銀行 信組			支店名	店			
種別・口座番号	普通・当座							
フリガナ								
口座名義人								

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳に記載されている振込用の口座情報をご記入ください。

【必要書類】

- (1) 出荷・販売したことがわかるもの（令和5年産）
- (2) 振込先のわかる通帳表紙裏ページの写し

※1 次の場合、令和5年産の出荷・販売したことがわかるものの書類は不要です。

① 阿賀野市認定方針作成者に主食用米を出荷している人（該当業者にチェック）

- | | | | | |
|---|---|--|---------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 新潟かがやき農業協同組合（あがの・ささかみ） | <input type="checkbox"/> 株関口商店 | | | |
| <input type="checkbox"/> 有白井商店 | <input type="checkbox"/> 塚野商店 | <input type="checkbox"/> 有遠山商店 | <input type="checkbox"/> 加藤商店 | |
| <input type="checkbox"/> 株ネイグル新潟 | <input type="checkbox"/> 有笹川肥料店 | <input type="checkbox"/> 有共生の大地にいがた二十一 | | |
| <input type="checkbox"/> 株新潟農園 | <input type="checkbox"/> 横山由憲 | <input type="checkbox"/> 株中栄商店 | <input type="checkbox"/> 有早川商店 | <input type="checkbox"/> 株せいだ |
| <input type="checkbox"/> 株ケイエスアグリ | <input type="checkbox"/> 有坂爪商店 | <input type="checkbox"/> 株瀧澤 | <input type="checkbox"/> 株新潟クボタ | |
| <input type="checkbox"/> 丸七商事株 | <input type="checkbox"/> 株高廣 | <input type="checkbox"/> 神山物産株 | <input type="checkbox"/> プログリー株 | |
| <input type="checkbox"/> 新潟市農業協同組合 | <input type="checkbox"/> 米杜氏生産者協同組合（壺成） | | | |

② 経営所得安定対策の水田活用直接支払交付金を申請している人（該当項目にチェック）

- | | | | | | | |
|----------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 大豆 | <input type="checkbox"/> 麦 | <input type="checkbox"/> 飼料用米 | <input type="checkbox"/> 米粉用米 | <input type="checkbox"/> 飼料作物 | <input type="checkbox"/> WCS用稲 | <input type="checkbox"/> 加工用米 |
| <input type="checkbox"/> 新市場開拓用米 | <input type="checkbox"/> そば | <input type="checkbox"/> 園芸作物 | | | | |

※2 次の場合、振込先のわかる通帳の写しは不要です。

- ・ 経営所得安定対策へ加入をしている人（令和3年度～5年度）

3 同意事項（すべてにチェック）

- 関係機関が有する経営面積（水張面積）や交付金の申請状況等、要件を確認するために必要な情報を阿賀野市が取得することに同意します。
- 申請内容に誤りや不正等があった場合は、交付済みの支援金を速やかに返還することに同意します。

4 留意事項

- ・ 出荷・販売伝票や支援金の振込先は申請者と同じ名義でお願いします。（承継がある場合はお申し出ください。）
- ・ 米や野菜等の出荷（販売）をしていない農業者は対象外となります。

確認欄	
出荷・販売伝票	通帳の写し

第2号様式（第5条関係）

令和 年 月 日

様

阿賀野市長

阿賀野市がんばる米農家応援事業支援金
交付（不交付）決定通知書兼額の確定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった阿賀野市がんばる米農家応援事業支援金について、阿賀野市がんばる米農家応援事業支援金交付要綱第5条の規定により下記のとおり交付することに決定したので通知する。

併せて、その額を決定したので通知する。

記

1 交付申請額	円
2 交付決定額	円
3 交付確定額	円